

# 下水道新聞

Vol. 27

発行日：令和5年9月6日

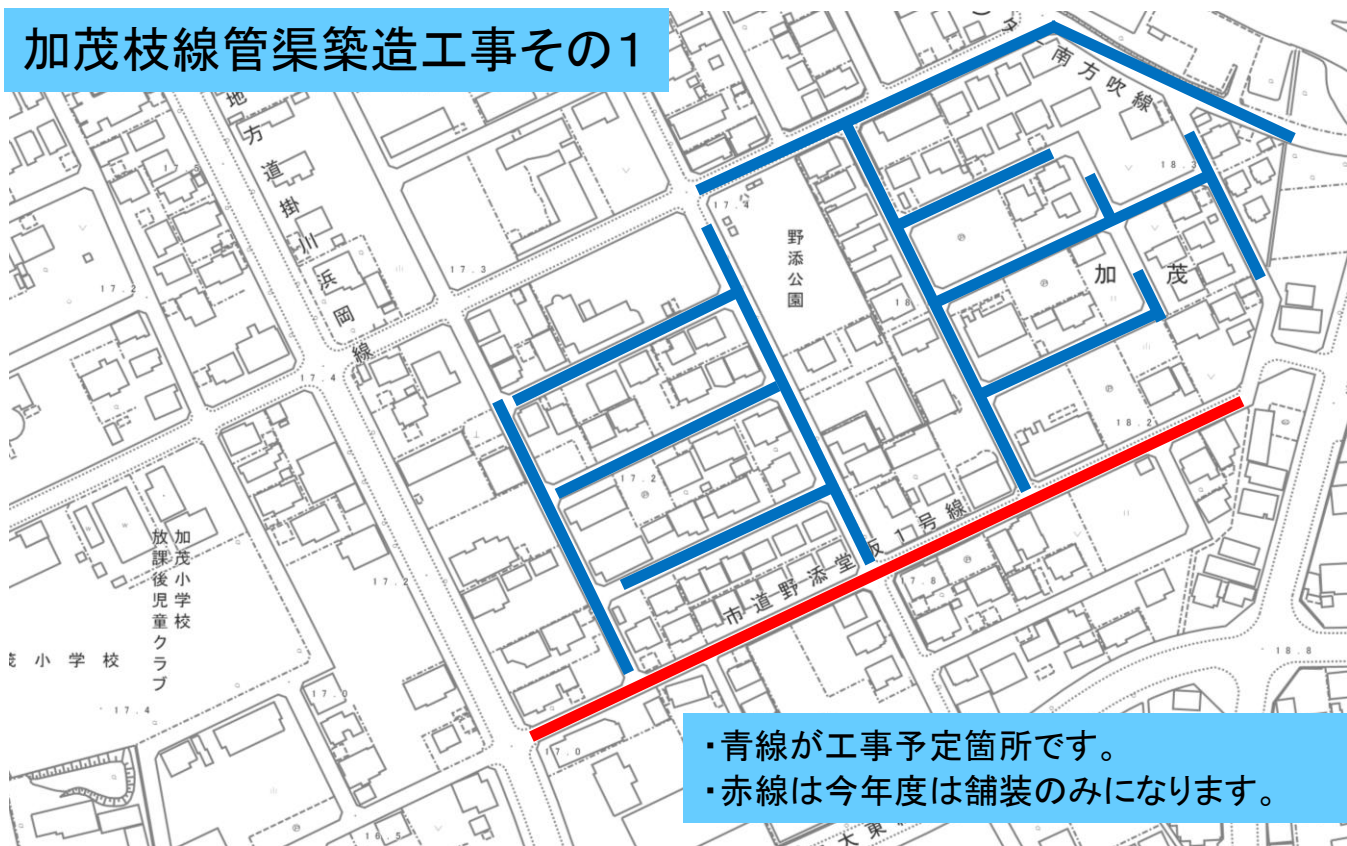


菊川市生活環境部 下水道課 TEL 35-0933  
〒439-0031 菊川市加茂3410-2 菊川浄化センター

## 広がる下水道！！令和5年度工事予定箇所

令和5年度の下水道管理設工事は、堀之内(一部半済)地区で3箇所、加茂地区で2箇所の計5箇所を実施します。付近を通行される皆様におかれましては、交通規制等でご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、今年度の工事によって来年度より公共下水道が使用可能となる方々には別途通知を送付いたします。

### 加茂枝線管渠築造工事その1



- ・青線が工事予定箇所です。
- ・赤線は今年度は舗装のみになります。

### 加茂枝線管渠築造工事その2



## 堀之内・半済枝線管渠築造工事

## 堀之内枝線管渠築造工事その1



## 堀之内枝線管渠築造工事その2



**下水道への切り替えは2年以内がお得です！！**

【下水道への早期切り替えのメリット】

公共下水道を接続できるようになってから2年以内に浄化槽などから公共下水道へ切り替えを行うと、受益者負担金の減免や接続工事費の一部補助を受けることができます。各制度については菊川市のホームページでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

受益者負担金の減免

下水道接続工事費補助金



【浄化槽と比べてのメリット】

公共下水道に切り替えれば浄化槽のように保守点検や定期的な清掃を受ける必要がなくなり、使用料を支払うだけで、汚水処理ができます。

### 受益者負担金の減免

- 下水道を使用できるようになってから1年以内に接続した場合  
20万円⇒8万円（12万円 減免）
- 下水道を使用できるようになってから1年を超え2年以内に接続した場合  
20万円⇒14万円（6万円 減免）

※新築は対象となりません

### 下水道接続工事費補助金

- 下水道を使用できるようになってから2年以内に接続した場合

最大10万円を工事費に応じて補助

※以下の場合には補助の対象となりません。

- ・工事費が30万円に満たない場合
- ・事業所や共同住宅が下水道へ切り替える場合
- ・新築の場合

お問い合わせ先

〒439-0031 菊川市加茂3410-2 浄化センター内  
菊川市生活環境部下水道課 電話 35-0933・35-0945  
(午前8時15分から午後5時まで 土日祝日を除く)

